



所、場、役者
 岡垣資 任者
 岡垣町長 辻 守 莊



「高倉竜昌寺」

西高陽区 田中睦生氏 提供

国保の大きな目的

◆保険給付「その二」◆

わたしたちが病気やけがをして

お医者さんにかかったとき、ある

いは出産や死亡などがあつたとき

には、国保は現物の給付をしたり

現金の支給をしたりします。これ

を「保険給付」といいます。そし

てこの保険給付が実は国保の目的

なのです。しかし、この国保で診

察が受けられないものと、国保で

診察を受けるときは届出をしなけ

ればならないものがあることも

知っておかなければなりません。

まず、保険がきかないものは、

一、病気とみなされないもの、二、

法律などに違反して病気やけがな

どをしたとき、三、業務上の病気

やけが、四、特殊な歯の治療、五、

その他医師や保険者の指示に従わ

なかった場合などです。

そして、届出をしなければなら

ないのは交通事故等の第三者傷害

による病気やけが等の場合です。

それでは、保険がきく病気やけ

がについてわかりやすくお話しを

していきたいと思ひます。

保険給付には、大別すると法定

給付と任意給付とがあります。法

定給付とは、法律によって給付し

なければならぬものです。任意

給付とは、給付の額や給付するか

どうかは保険者が独自に定めるも

のです。現在、給付している任意

給付は、被保険者が出産したとき

「六万円」支給される助産費と被保

険者が死亡した場合に葬祭を行っ

たものに対して「一万五千元」が

支給される葬祭費とがあります。

法定給付には、一、療養の給付、

二、療養費払い、三、高額療養費

の支給などがあります。

一、療養の給付——七割給付

病気やけがで、あるいは歯が痛

くなつてお医者さんに行つたとき、

わたしたちはその窓口で保険証を

出せば、そのときから、医者にか

かつた診療費の三割を自分で負担

するだけです。あとはいわば「タダ」で

れます。あとはいわば「タダ」で

す。しかし、このタダだと思つて

いる七割は、実は国保が支払つて

いるわけです。それはどういうこ

とかという、国保の保険者が、

被保険者に対して、診察、薬剤や

治療材料の支給、処置や手術とい

つた医療そのもの——すなわち現

物を給付し、その分のお金（診療

報酬といいます）をお医者さんに

支払つているということ。この被

保険者に対する現物給付

を「療養の給付」といっています。

これが、健康保険という制度の原

則なのです。

二、療養費払い

ところが、たとえば旅行中に急

病になつて、保険証の持ち合せが

ないために全額自己負担になつた

とか、やむを得ない理由で保険を

取り扱つていないお医者さんにか

かつたとき、いろいろなこともある

でしょう。いつでも保険証で、保

険のきくお医者さんにだけかかれ

るとは限りません。また、付添者

と看護婦さんをつけるとか、遮距離の

ため車で運ばれるとか、治療のた

めに医師の指示によつてマッサ―

ジやコルセットが必要になつたと

か、これらは直接には保険がきき

ません。これらの、やむをえず保

険証では診療を受けられないため

に自費で診療を受けたという場合

には、あとで現金の支給を受ける

ことができるようになってい

ます。これを「療養費払い」とい

います。この場合、支払われるお金

は、自分で払つたものの金額ではな

く、保険診療の基準で計算し直した

額となつています。その支払いを受

けるには、領収明細書などをつけ

て所定の届け出を、出さなければ

なりません。

三、高額療養費の支給

同じ月内に同じ病院が診療所に、

一人の被保険者が三万九千円以上

の自己負担額（療養費の三割）を

支払つた場合は、三万九千円を超

えた額を、全部国保が、あとから

払いもどします。つまり、医療費の自己負担額は月に三万九千円までということになります。具体的には次のとおりです。

- 1、支給額
 - 一つの病院や診療所に、支払った額から三万九千円を差引いた額。ただし差額ベット代や歯科の自由診療等の保険診療外のもの対象になりません。
- 2、自己負担額(一ヶ月三万九千円)の計算基準
 - ①一日から月末までの受診について一ヶ月として計算します。
 - ②病院、診療所ごとに計算します。
- ③同じ病院でも、内科(内科や外科)と歯科がある場合、又は総合病院の各診療費は、それぞれ別の病院、診療所として計算します。ただし、総合病院の入院患者が他の科の診療を受けたときは合算して計算します(そのときでも歯科は別です)。

- ④入院と通院は、同一の病院、診療所でも別計算です。
- 3、支給の手続きと時期
 - 所定の「高額療養費支給申請書」を提出しなければなりません。支給時期は、診療を受けた月の翌々月以後になります。
- 四、おとしよりや乳幼児などの医療費
 - ①七十才以上のおとしよりの医療費は無料です。
 - ②三才までの乳幼児及び三才以上六十五才未満の重度心身障害者(二級以上に該当する者)の医療費も無料です。
 - ③無料という意味は、本来自分で負担すべき治療費の三割を国と県と町が負担するということです。
 - ④該当する人は、保険証とあわせて医療費受給者証をお医者さんの窓口で示さなければ無料となりません。

上六十五才未満の重度心身障害者(二級以上に該当する者)の医療費も無料です。

③無料という意味は、本来自分で負担すべき治療費の三割を国と県と町が負担するということです。

④該当する人は、保険証とあわせて医療費受給者証をお医者さんの窓口で示さなければ無料となりません。

では今回は保険給付の続きで、第三者傷害とか保険給付の対象とならないものなどについて説明していきたいと思えます。

高倉地区の地籍簿、地籍図の

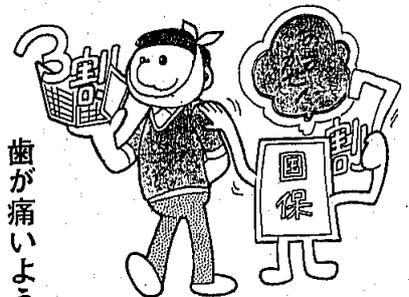
閲覧告示

地籍調査事業実施に際しましては、地区委員及び関係者の御協力により、高倉地区においては、順調に事業の完遂をしていることを感謝いたしております。

ついでは一筆ごとの調査が完成いたしましたので、昭和52年12月1日より12月21日まで左記により閲覧をいたしますので、土地所有者は全員もれなく印鑑持参の上、閲覧下さるようお知らせします。

記

- 一、岡垣町大字高倉の地籍簿及び地籍図の閲覧
- 二、閲覧期間
 - 昭和52年12月1日より、昭和52年12月21日まで(20日間)



保険証をもって
お医者さんへ!!

歯が痛いよう。

- 三、閲覧場所
 - 12月5日より9日まで、高倉公民館
 - 12月12日より16日まで、上高倉公民館
 - 四、閲覧時間
 - 期間中毎日9時より17時まで
 - 五、閲覧の結果
 - 誤り等の申し立ては、書面によることになっております。
 - 申出用紙は閲覧の場所で作付いたします。
- 企画振興課 国土調査係

福岡県(地域別)

最低賃金改正

最低賃金額 1日 2,236円
1時間 280円

家族手当は、含まれませんので、承知ください。

なお、産業別最低賃金(全10業種)も改正するため、審議されています。くわしいことは、八幡労働基準監督署へお尋ねください。

電話093-671-6136

八幡労働基準監督署福岡労働基準局

税の無料相談所

来る十一月十一日から十一月十七日は「税を知る週間」です。

関係官庁、関係団体において各種行事が予定されています。此の行事の一つとして左記要領にて税の無料相談を行いますので、ご利用下さい。

記

- 一日時 昭和五十二年十一月十七日、午前十時から午後四時まで
- 二場所 逓賃信用金庫岡垣支店二階会議室
- 三相談員 若松税務署係官 税理士会若松支会 久保田税理士

(岡垣町商工会)

議会だより

第三回岡垣町議会(定例会)は九月十六日召集され、議案二十四件、請願陳情六件が上提され、九月二十七日に第三回定例会は、閉会された。

会議結果は次のとおり

▽議案第五十四号(原案可決)

岡垣町土地開発公社の役員を選任について

小早川隆	平井政秀	石田輝男
深川吉清	田原利晴	吉田英美
石松 清	佐口和敏	中川 勝
佐々木昇	門司文敏	鈴木 平
須崎義弘	石田三次	宗岡輝雄

古家崎康彦 小早川隆士
▽議案第五十五号(原案可決)
監査委員の選任について
住所 吉木二千四百六十番地
氏名 広渡松雄

▽議案第五十六号(原案可決)
教育委員会委員の任命について
住所 吉木千七百七十七番地
氏名 木藤善己

▽議案第五十七号(原案可決)
損害評価委員の選任について
▽議案第五十八号(原案可決)
岡垣町議会の議決に付すべき契
約及び財産の取得又は処分に関
する条例の一部を改正する条例

▽議案第五十九号(原案可決)
岡垣町国民健康保険条例の一部
を改正する条例
国民健康保険助産費補助金の国
の補助基準額が改正されたため

▽議案第六十号(原案可決)
岡垣町住宅改修資金貸付条例の
全部を改正する条例
住宅新築資金貸付制度要綱の一
部が改正されたため、条例の整備
改善を行なうものである

▽議案第六十一号(原案可決)
岡垣町住宅改修資金貸付事業時
別会計条例の一部を改正する条
例
岡垣町住宅改修資金貸付条例の
全部が改正されたため、条例の一
部改正を行なうものである

▽議案第六十二号(原案可決)
公民館類似施設の新築及び増改
築等に対する補助金の交付に関
する条例
社会教育活動の振興を図るため
地区が類似公民館を新築、又は改
増改築等をする場合、その経費の
一部を補助するため

▽議案第六十三号(原案可決)
岡垣町消防費(じゅつ)金条例の一
部を改正する条例
非常勤消防団員等に係る損害補
償の基準を定める政令の一部改正
のため

▽議案第六十四号(原案可決)
宗像町、玄海町、鞍手町と岡垣
町との消防相互応援協定書につ
いて
▽議案第六十五号(原案可決)
専決処分承認を求めらるることに
ついて

▽議案第六十六号(原案可決)
昭和五十二年岡垣町一般会計
補正予算 第二号
▽議案第六十七号(原案可決)
昭和五十二年岡垣町国民健康
保険事業特別会計補正予算(第
一号)

▽議案第六十八号(原案可決)
昭和五十二年岡垣町農業共済
事業特別会計補正予算 第一号
▽議案第六十九号(原案可決)
昭和五十二年岡垣町住宅新築
資金等貸付事業特別会計補正予
算

▽議案第七十号(原案可決)
昭和五十一年度岡垣町水道事業
特別会計決算認定について
▽議案第七十一号(原案可決)

東中学校用地の一部廃止につい
て
防衛道路整備(山田峠(飛熊線)
のため、不要地となり山田区より
公民館敷地として借用の申し出が
あったため

▽議案第七十二号(原案可決)
岡垣町道路の認定について
▽議案第七十三号(原案可決)
有線ラジオ放送施設工事請負契
約について

契約金額 一五六〇〇〇〇円
契約相手 日本電気株式会社
北九州営業所
工期 自 昭和52年8月13日
至 昭和53年3月25日

▽議案第七十四号(原案可決)
海老津小学校屋内運動場新築工
事請負契約について
契約金額 八八六〇〇〇〇円
契約相手 松尾建設株式会社
福岡支店
工期 自 昭和52年9月3日
至 昭和53年3月10日

▽議案第七十五号(原案可決)
特定地域開発就労事業請負契約
について(高陽団地線舗装工事)
契約金額 三三三〇〇〇〇円
契約相手 高山建設株式会社
工期 自 昭和52年8月5日
至 昭和53年2月19日

▽議案第七十六号(原案可決)
土地改良事業の施行について
▽議案第七十七号(原案可決)
字の区域変更について
▽請願第十四号(継続審議)

法の根本的な改正を含む「同和
対策事業特別措置法」の強化延
長に関する請願
▽陳情第八号(採択)
国道バイパス建設促進に関する
陳情書

▽陳情第六号(取り下げ)
地区公民館建設補助金増額につ
いて
▽請願第七号(取り下げ)
岡垣町老人福祉会館建設に関す
る請願書

▽請願第九号(取り下げ)
老人福祉センター建設促進に関
する請願書

する請願書
▽請願第十一号(取り下げ)
東部地区福祉施設建設のための
請願書

▽陳情第一号(継続審議)
老人憩の家建設に関する陳情
▽請願第六号(継続審議)
岡垣町町道認定に係る請願書

▽請願第二号(不採択)
三吉主幹道路バイパスの新設に
関する請願
▽陳情第五号(不採択)
溜池埋立てについて
— 議会事務局 —

香典返しとして寄付

社会福祉協議会へ

一、山田区故石田文雄殿 56才 昭和52年8月29日死亡 石田積殿より	一、手野区故樋口義雄殿 88才 昭和52年9月13日死亡 樋口猪久男殿より
一、西高陽区故道喜六男殿 48才 昭和52年8月22日死亡 道喜カズ子殿より	一、緑ヶ丘区故田中勘市殿 74才 昭和52年9月21日死亡 田中政和殿より
一、糠塚区故田原徳郎殿 92才 昭和52年9月5日死亡 田原繁城殿より	一、戸切区故石田カホ殿 89才 昭和52年9月18日死亡 石田延雄殿より
一、田原繁城殿より	一、内浦区故占部悟殿 67才 昭和52年9月26日死亡 占部広喜殿より
一、吉木区故木村一夫殿 52才 昭和52年9月7日死亡 吉村茂子殿より	一、三吉区故河原竹雄殿 75才 昭和52年8月2日死亡 河原計一殿より
一、吉木区故太田カメ殿 85才 昭和52年9月12日死亡 太田良幸殿より	

老人クラブ寿会へ

- 田中政和殿より
戸切区故石田カホ殿 89才
- 昭和52年9月18日死亡
- 石田延雄殿より
内浦区故占部悟殿 67才
- 昭和52年9月26日死亡
- 占部広喜殿より
三吉区故河原竹雄殿 75才
- 昭和52年8月2日死亡
- 河原計一殿より
緑ヶ丘区故田中勘市殿 74才
- 昭和52年9月21日死亡
- 太田良幸殿より
吉木区故太田カメ殿 85才
- 昭和52年9月12日死亡

簡易保険の最高制限額

一〇〇〇万円に引き上げ!!
豊かな保障の提供時代の幕明け!!
簡易保険月間

9月1日から、簡易保険も100万円までご加入いただけるようになりました。簡易保険の市場調査をみますと、万一の場合に必要とされる保障額は、一世帯当たり約3000万円という結果が出ています。このうち、生命保険に頼る部分が非常に大きく、簡易保険もこの意味で「豊かな保障の提供」が可能となりました。
また、新たに疾病傷害特約付定期保険が簡易保険の商品に加えられることになりました。最近では、病気やケガで入院しますと、付添い看護料や差額ベット代など、思わぬ出費が強いられませんが、この保険はそのような面をカバーする商品と言えます。そのほかにも改正された点がありますが、詳しくはお近くの郵便局へお問い合わせください。
岡垣郵便局



「目でみる県政教室」に参加を

県の施設を見学し、県政に対する理解と関心を深めていただく「目でみる県政教室」の参加者を募集しています。
▼対象者 県内在住の二十歳以上の健康な男女。
▼募集予定人員 各コース五十人。
▼日時 十一月二十五日(金) 午前九時から午後十七時まで。
▼集合地 Aコース・八幡市民会館前。
Bコース・八女市役所前。

(集合時間は各コースとも午前八時五十分)

▼見学施設 Aコース(少年自然の家「玄海の家」、消防学校、教育センター)
Bコース(衛生公害センター、給食センター、教育センター)

▼申込方法 十一月十四日(木) (当日必着)まで往復はがきに、①住所(電話番号)、②氏名、③年齢、④職業、⑤性別、⑥希望コースを記入し、〒八二〇福岡市中央区天神一の一 福岡県広報室へ

▼その他 中食及びバスは、県で用意します。
▼問い合わせ先 福岡県広報室 (電話)〇九二二七七一六〇(五〇)

町民の

皆さんへ

海老津駅をご利用していただいている町民の皆さん、今度駅上り下りホームに待望の上がが新設されることと確定し次の工程で工事が着工されます。
工事期間中待合室及びホームの足場が混雑し幅帳が予想されますので皆様にはケガをさせないよう充分注意はいたしますが皆様のご協力を是非お願いします。

1、工事内容
改札口の改築

上りホーム上家30米新設
下りホーム上家40米新設
2、期間(予定)
上りホーム 11月中旬着工
1月中旬完成
下りホーム 12月中旬着工
2月中旬完成
海老津駅長

学生募集

看護婦を志す人々に

現代社会の中で看護婦は最も尊敬され又期待される職業です。
なによりも優しくて、しっかりとした心が必要とする看護婦の仕事は、女性に最もふさわしく、みんなから喜ばれる職業です。
生涯の専門職業として自分自身のためにも、そして社会のためにも役立つ、立派な看護の道をお選び下さい。

遠賀中間医師会も看護婦を志す人々を求めています。
募集要項
一、募集人員 四十名
二、教育期間 二ヶ年
三、入学資格 中学校卒業、或はそれと同等以上の資格のある者。年令制限なし。

四、願書受付
昭和52年12月1日～昭和53年2月15日迄
五、入学試験
①試験日
昭和53年2月16日
昭和53年2月17日

②試験場 遠賀中間医師会准看護学院
③試験方法 筆記試験(国語・作文含む・社会)
④面接試験、身体検査
⑤合格発表 昭和53年2月20日 10時。
七、その他
①福岡県より修学金制度、また医師会には貸与制度あり。
②原則として医療機関に就職して勤務しながら通学するため、合格者で就職未定者は学院に於いて職場を斡旋します。
くわしいこと、願書請求については左記に下さい。
遠賀中間医師会准看護学院
〒八〇七 福岡県遠賀郡水巻町下
二字引舟
電話 093169113463

当学院は、開設以来百分の合格率です。

消防一一九コーナー

◆ストーブは

対震自動消火装置のあるものを◆

十月二日から条例が適用され、家庭用の石油ストーブなどは、対震自動消火装置付のものを使用しなければならぬように、速賀郡火災予防条例に規定されており、この条例は、本年十月二日から適用されます。あやまつて倒れたり、地震などで倒れたときに、自動的に消火する、対震自動消火装置付のストーブを使いましょう。

◆火事の問い合わせは

テレホンガイドで……◆

十月一日から新しい通信機器を備えましたので火事の問い合わせは、次の電話でお願いします。自動的に火事の発生場所等が録音テープで流れています。

〇九三二九 三 三九二四
〇九三二九 三 三九二五

代表 速賀川局

〇九三二九 三 三九二二

〇九三二九 三 三九二二

〇九三二九 三 三九二三

種別	火災	救急
町別		
芦屋	10	172
水巻	10	295
遠賀	0	150
岡垣	5	216
合計	25	833

■火災救急発生状況 (S52.1.1.8.31まで)

◆危険物取扱者試験及び準備講習会のお知らせ◆

記

一、試験について

- ①試験種類
甲種乙種(4、5、6類)及び丙類
- ②受付及び期限
北九州市消防局
十月二十四日～二十五日

受験、受験願書及び受講についての詳しいことは、速賀郡消防本部予防課までお問い合わせ下さい。

電話 〇九三二九③二二三二

二、受験準備講習会について

- ①講習期日
十一月十二日(日)
- その他

受験、受験願書及び受講についての詳しいことは、速賀郡消防本部予防課までお問い合わせ下さい。

電話 〇九三二九③二二三二

天然記念物「日本犬」の 全国展覧会「芦屋町」開催

場所 芦屋競艇場駐車場
日時 十一月十九日(小型犬)
二十日(大・中型犬)

古代から日本人と共に生活し、最も日本人と関係の深い、日本犬は戦中戦後の食糧難の時代すでに、絶滅の状況にあつた犬種もいました。然し熱心な、何人かの愛好家によって、細々と種族の保存がなされていきました。国もこのことを憂慮し、天然記念物に指定し、その保護と発展に力をいれてきました。又それと共に、公益法人日本犬保存会会員の弛まない努力の結果、今日では、その数においては数拾万頭に及ぶまでに、発展してきました。然し数だけでは駄目です。質の向上を図り、よりよい日本犬を作り出すために、日本犬保存会では、毎年春秋二回、各都道府県の支部展覧会を開催するに、この各支部展で優秀な成績を得た、全国の日本犬を集めて、全国展覧会を開催しています。この全国展覧会は、今までほとんど関東地区と関西地区とで交互に実施されてきました。然し昭和五十二年度秋秀全国展は、初めて九州で実施されることになりました。しかも地元芦屋町で、全国都道府県から千余頭の優秀な日本犬が参加して、盛大に開催されます。

又当日は特に優秀なものに対し、総理大臣賞、文部大臣賞、農林大臣賞が授与されます。町内愛犬家の皆さん方には、二度とない機会です。是非御観覧下さいませう、お知らせいたします。

一坪園芸(六)

前回の苗類交換会は一般家庭菜園者二十五名、一坪園芸グループ十名の出席で、北九農事普及所から村田技師を迎えて色々質問も多く親しく話し合いました。皆様方の熱心さに驚きました。二回目は、十一月二十三日九時から、高菜、カツラ菜、アスパラガス、カリフラワー、ブロッコリー、葱類等各種苗類、外に紅葉苔(フォンツアイター)中国菜です、白雪の中で青々と繁茂と抽台する。次々と伸びる抽台を油炒や、煮食、糠漬、酢物等利用方多し。場所野間一坪園芸場、田甫の中央に拡声機の有る処。一般参加者は苗入れ籠と古新聞紙を御持参下さい。尚今後近き将来(二三年)後は、香の強い洋菜類(セロリー、チシャ、アスパラガス)等が多くなると思われまますので、十二月十日から十五日の間に洋菜類と、簡単な正月お

セチ料理の講習会を計画しますから、一般主婦の方も御利用下さい。

三吉 藤村実
二二二四四

相撲大会結果

十月十日(体育の日) 高倉神社相撲場で小学生相撲、地区対抗相撲大会を実施、延べ六十数名が出場、技を競いました。

一、小学生相撲大会

- (小学四年生の部)
 - 一位、吉田 満 (内浦)
 - 二位、大沢雅道 (波津)
 - 三位、白石慎一 (三吉)
- (小学五年生の部)
 - 一位、石田和典 (波津)
 - 二位、河合雄吉 (吉木)
 - 三位、中村兼三 (高塚)
- (小学六年生の部)
 - 一位、八色敬三 (波津)
 - 二位、小山幸生 (吉木)
 - 三位、野田栄一 (糠塚)
- 二、各区対抗相撲大会
 - 一位、吉木チーム
 - 二位、波津チーム
 - 三位、三吉チーム
- (個人小学生の部)
 - 一位、八色敬三 (波津)
 - 二位、小山幸生 (吉木)
 - 三位、黒住一道 (吉木)
- (個人中学生の部)
 - 一位、熊鷹光弘 (三吉)

- 二位、藤村勝行 (三吉)
- 三位、白木竜二 (海老津)
- (個人一般の部)
- 一位、佐々木信也 (波津)
- 二位、河原安年 (波津)

母の家

福智山キャンプ

主催 遠賀山友会

今回、遠賀山友会では、大勢の人達に自然のすばらしさ、共同生活の楽しさを知ってほしい為、母の家福智山キャンプのつどいを八月二十日より二十一日にかけて、直方の内ヶ磯において行なう計画を立てた。

二十日の午前十一時、遠賀町公民館前を山友会会員高奎運転のマイクロバスにて出発。母の家に着き、十二時半に先発隊の子供達を乗せ、先生に見送られ出発。車は遠賀町を通り、福智山を遠くに見ながら遠賀川の土手を中間・直方方面へと走って行き、福智山の登山口、内ヶ磯へ到着した。内ヶ磯のバス停にて下車、徒歩二十分でキャンプ地に到着。キャンプ地は林に囲まれ、小川が流れ水遊びもできる絶好の場所である。

マイクロバスは後発隊の子供達を迎えに母の家へと走る。先発隊はさっそく、山友会の会員よりテントの張り方を教わり自分達で張って行く。食事のマキも子供達で集めておき、後発隊が到

三位、中村正敏 (波津)

(体育協会)

着するころには夕食の準備ができるよう段取りができていた。

後発隊が到着したところで全体を五班に分け、各班に会員各一人がついた。さっそく夕食の準備に取りかかる。班別に、カレー、サラダ、飯ごう炊きと仕事を分け与え、わからない所だけを会員が教えてやる。できるだけ子供達の手で行なう方針である。夜は、楽しい食事の後、キャンプファイヤーを行ない。歌にゲームに楽しい野営の時間を過ごした。

二十一日は午前六時起床、三十分よりラジオ体操で始まる。この日は全員で福智山登山。途中足に豆をつくった子が二、三人いたが足を引きつりながらも全員山頂まで登った。山頂では崖が激しく何も見えない。三十分で下山を開始途中大塔の滝にてソーメンの昼食。全員無事下山する。帰りのマイクロバスの中では、不慣れな会員の運転にもかかわらず、子供達は疲れたのか非常に良く眠っている。

九月三日、キャンプ場で撮影したスライド、写真を持って母の家に押しかける。子供達と共に夕食をとり映画会を開き、その後、お話や歌などに時間の過つのも忘れて楽しい一時を過ごす。

また、このキャンプのつどい開催に当たっては、岡垣町教育委員会よりテント五張り、小倉区のみずた山の店よりテント一張り(十五人用)をお借りし、又送迎のマイクロバスは八幡山岳会の平山雄一郎さんより提供された。会員も米や野菜を持ちより、原田商店からはジュースを提供された。これら様々な方々の善意と協力によってこそ、実行できたものと思っております。

実行委員長 高奎

会員募集中

登山愛好者の親睦と交流を計ると共に健全なる登山活動を推進して行くことを目的とする。年齢、男女は問いません。気軽に御入会下さい。

例会日：第一、第三水曜日
午後七時～九時半
場所：遠賀町公民館別館
連絡先：遠賀町公民館別館
梅田(代表)

TEL 〇九三二九〇二二三

東黒山長寿会紹介

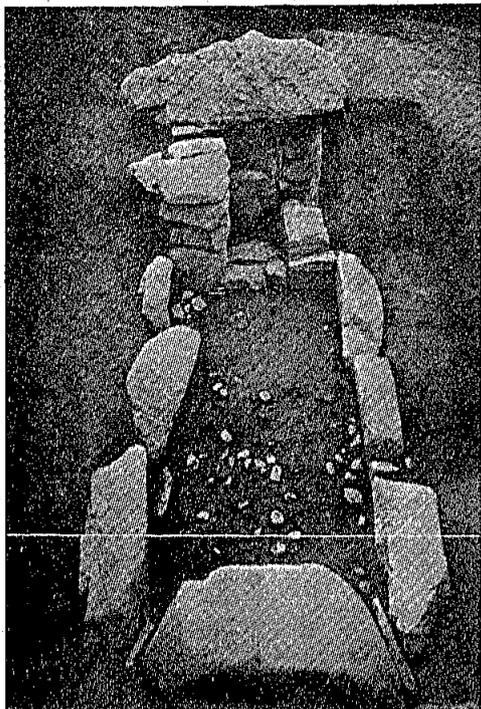
東黒山は戸数四十二戸に八十才以上の健康者七人と別に三十四人の寿会員がいられます。去る十月十一日快晴の秋晴の日、地元公民館において豊作祝をかねて八十才以上の長寿会員が後輩の寿会員を激励する会が催されました。後輩が先輩をねぎらうと云うのが通例な昨今、これは又珍しい催であります。

東黒山は戦中十数人の出征兵士が一人の戦死者も戦傷者もなかつたと云い、巖島神社を中心に古武豊かな山笠奉納も戦中戦後も欠かさず実施されている極めてまれな区でもあります。

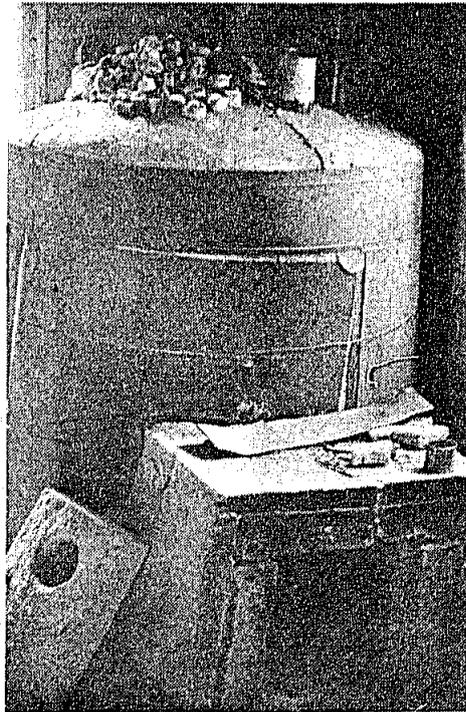
出土品の説明会

昭和五十年年度五十一年度にかけて発掘調査をした高倉の東田古墳からは、全国でも珍らしい出土品が沢山出土しています。その外片山古墳(手野)や榎坂貝塚(糠塚)からの出土品が県から返されますのでその説明会をします。講師は

東田古墳の発掘主任された川述昭人先生です。折角の機会ですから多勢参加ください。
日時十一月十六日十三時三十分
場所岡垣町中央公民館(吉木)
教育委員会



① 東田5号墳石室全景



←高野氏作品の一部



↑高野氏手づくりの窯

趣味に生きる

西黒山 高野益男氏

タブの古木が入口にデンと構え、つつじや苔が落ちつきをもって迎える高野氏宅を訪れると、龍と牡丹の欄間もつた立派な部屋に、色とりどり、いろいろな形の陶器がずらりと並んでいる。

折角仕事をしておられたのに、長時間話をきく。

高野益男氏、六八才、終戦後小学校教員を辞めて帰農、米、野菜、花づくり、養鶏等をしていたが、年老いてそれらもやめ、悠々自適の生活中、陣原の佐々木氏が陶芸をしているのをたまにま見、少しアドバイスを受け、後は持ち前の抱負と研究熱心と器用さで、すべて独学で昭和四七年から陶芸を始める。

直径一米、内径七〇釐、高さ一米六十の窯も、黒崎窯業からシャモットを入れ、型枠も自分でつくり手製の窯、ロクロも手製、陶土は信楽(しがらき)のを貰い、解説と首引で研究。

六年間に五十窯焼く。今手許に残っているのは大小の花瓶、壺、トックリ、盃、抹茶茶碗、香炉等で、どれ一つ同じ形のものはない。色にしても、黒・茶・鼠・青・白と非常に多彩。光沢のあるもの、艶消したものの、滑らかなもの、釉薬が凝固したもの、ヒビの入ったもの。

釉薬の材料によつて色がちがってくるが、数十種使つたと。化学の知識を駆使して研究を続けてお

られる。県展に出品してもはずかしくない作品が沢山ある。

われわれ素人には、どれがよいのか、どれ位の価値かわからないが、日本人本来の心、わびとかさびとか落ち着き、優雅さを追求し、面白味のあるもの、力があり、品もあり、いつまで見てもあかない立派なものを目指して精進しておられる。



千手寺跡

長畑

もちろん求められれば格安に頒けてもおられる。趣味と実益を兼ねた生き甲斐対策の最たるものがある。但し老人の余芸ではない。美の究極を探索しつづける求道者の作品である。

選賀郡誌に「大字黒山の東村中であつて、黒山千手寺という大寺があつたという。観音堂もあつたが近年これも廢した。

この寺に大鐘があつたが、乱世の頃盗人が盗つてこの鐘は京都西京の興隆寺にある。その銘文に「大

日本国筑前州選賀郡黒山千手寺の洪鐘一口は、大壇那が志をもつて天長地久、住民安泰、五穀豊稔等を願つたところ、大体子供の代で成就したので奉獻したものである。大壇那左金吾宇佐公光、明徳五年(一一三三年)大願を起す。大工は宗悟」

この大鐘を奉獻した公老は、宇佐八幡大宮司の祖先ということだから、この辺もその当時は宇佐の神領だつたのだらうか。

村の田の字に千手免という所がある。寺の財産も多かつたのだらう」と載っている。

この千手寺のことについて東黒山で大部聞いてまわつたが誰も知らない。最後西黒山の岩崎真澄氏御夫妻を探しあて聞く。

岩崎真澄氏の奥さん(シズカさん)の家を土地の人は昔から千手寺、千手寺、といつていた。今西黒山の岩崎のぶさんの家の横に道をつけて砂探りがされているが、岩崎シズカさんの家は以前は

そこにあつた。そして岩崎シズカさんの家を千手寺上といい、岩崎壽さんの家を、千手寺下といつていた。が岩崎シズカさんの家は道から六・七米も高いので、農業をす

るのに不便だから祖母さんの代に——今から百年くらい前に現在地に移轉された。

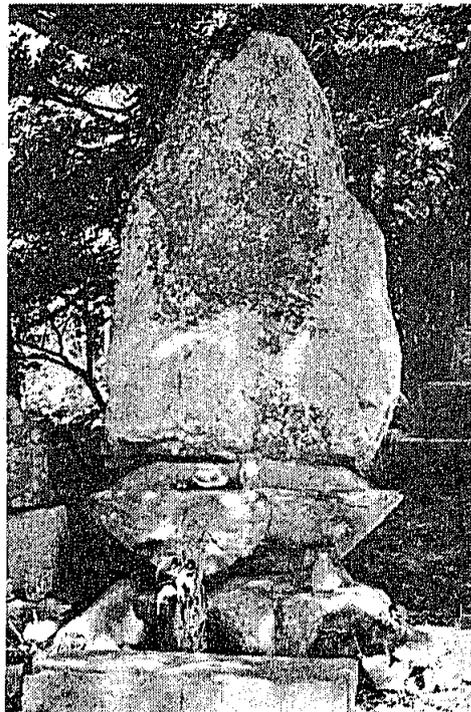


↑岩崎真澄氏方にある毘沙門天像

↓春日神社にある不動様

× × ×
岩崎真澄氏の家に木造の毘沙門天像がある。台座の裏に、
元禄九年十一月七日

吉木村願主 各
仏師 福岡大工町 半六
と刻んである。身の丈二五厘、台座からの高さ四十厘の小さな像で



全身黒の塗料がぬられ腕輪等局所には金箔が施され、邪鬼を踏みつけておられる。
吉祥天(毘沙門天の妻)と善賦師

童子(ぜんにしどうじ)を眷属に配した立派な像である。代々大事に祀つておられる。いうならば宗教心の厚い家である。

× × ×
以前の岩崎シズカさんの宅地の北に不動様が祀られていた。今は春日神社境内に移されている。
以上のことから、千手寺は不動様の南下、前の岩崎シズカさん宅地の北下、岩崎しのぶさん宅の西上の平地にあつた。このことは以前聞いていた。今はハチクの竹林である。
× × ×
前記千手寺の鐘は、郡誌のように盗られたものか、興隆寺に献上されたものかわからないが、明徳五年の銘が入っている。明徳五年といえは室町三代將軍足利義満の

代で、金剛寺が完成する五年前である。千手寺はそれ以前に建てたのだから非常に古いお寺である。
又その頃は芦屋釜の鑄造が盛んだつたので、岡垣で造られたのか芦屋で造られたのかわからないが、芦屋釜の系統だろう。岩崎真澄氏の家にも牡丹と菊が浮きぼりされた茶釜がある。これも芦屋釜の系統だろう。
× × ×
明徳三年(一四九四年、北条早雲が小田原城を奪つた年)、元松原の安楽院は大夫義連に攻められ焼かれたが、安楽院と関係の深か

つた千手寺もその難に会い、焼き討ちされ絶えたという。
筑前国統風土記拾遺には「千手寺観音。昔は柴黒山千手寺といつて大寺があつたという。
深林の中に堂があつて石仏を安置している。
昔の寺跡は今の堂の西一町ばかりの所にあつて古千手寺という」と載っている。
観音堂は芦屋行の道をはさんで千手寺跡の東の小高い所にあつたが、これも春日神社に合祀されている。
× × ×
一部矢矧川に接しているが、東黒山に千手寺田という小字がある。昔は千手寺の諸経費を賄う免租地だつたのだろう。
× × ×
千手寺跡の北上にあつた前記不動様は、春日神社の横に祀られており、今も香華が絶えない。彫刻はくずれ落ち大きな石だけになっているが、イボ落しには非常に盪駭あらたかという。
イボを落してもらおうと思えば、年の数だけトンボ返しをして、家中不動様の前で、「おこもり」をするのとれてしまうと。
現に今四五才位になる女の方が、娘の頃人前に手が出せないくらい手にイボが出来ていたのに、お祈りをしたらなくなつてしまつたと。こんな快復例は沢山ある。
長畑